

令和7年度  
定時総会

令和7年6月3日(火)

ホテルグランヒルズ静岡  
5階 センチュリールーム

静岡県私立幼稚園協会

# 総 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長選出

4 議事録署名人選出

5 議 事

(1) 決議事項

第1号議案 令和6年度事業報告及び財務状況報告

第2号議案 会則の一部改正

第3号議案 施行細則の一部改正

(2) 報告事項

会員の入退会など

6 閉 会

# 目 次

## 第1号議案

令和6年度 事業報告及び財務状況報告 .....	1
--------------------------	---

## 第2号議案

会則の一部改正 .....	8
---------------	---

## 第3号議案

施行細則の一部改正 .....	11
-----------------	----

## 報告事項

会員の入退会など .....	12
----------------	----

## 第1号議案 令和6年度事業報告及び財務状況報告

### 令和6年度 静岡県私立幼稚園協会事業報告書

#### 1 私立幼稚園・認定こども園への支援・助成の促進を図る諸活動

少子化の急激な進行による園児数の大幅な減少、教職員人材の確保難、物価の高騰に伴う運営経費の増大など、園を取り巻く厳しい状況に的確に対応しながら、幼児教育の質の更なる向上を図るため、全日本私立幼稚園連合会、県内外の私学団体、保護者の皆様と連携して国等への要請活動を展開した。

##### (1) 県・市町等の行政機関及び議会への要請

(県への要請)

- ・副知事、政策推進担当部長、スポーツ・文化観光部長、健康福祉部長  
令和6年11月13日(水)
- ・県議会 正副議長、私学振興議員連盟 令和6年11月13日(水)
- ・市町については各地区で要請活動を行った。

##### (2) 国・県・市町等の関係議員等への要望・陳情及び幼児教育の情報交換会等

(国会議員への要請)

- ・県内選出の国会議員への陳情(議員会館内) 令和6年12月19日(木)

##### (3) 私学3団体共催による私学振興大会の開催

開催日 令和6年11月13日(水)

場 所 ホテルグランヒルズ静岡

参加者 約1,000人(うち当協会及びPTA関係者 300人)

##### (4) 全日本私立幼稚園PTA連合会全国大会への参加

開催日 令和7年2月17日(月)

場 所 東京・私学会館

参加者 約300人(うち当協会及びPTA関係者 3人)

##### (5) その他 地区・地域の保育・教育関係団体活動への協力等

#### 2 全日本私立幼稚園連合会等の事業への参画

全日本私立幼稚園連合会(以下「全日私幼連」)及び(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構(以下「全日私幼教育機構」)の主催する会議や事業が開催された。

##### (1) 総会・理事会等

- ・令和6年度定時総会  
令和6年5月22日(水) 東京・私学会館
- ・常任理事会  
令和6年4月17日(水) 東京・私学会館  
令和6年6月14日(金) 東京・私学会館  
令和6年11月26日(火) 東京・私学会館  
令和7年2月13日(木) 東京・私学会館
- ・団体長会、理事会合同会議  
令和6年5月9日(木) 東京・私学会館

- 令和7年3月5日（水）東京・私学会館
- 令和7年3月28日（金）東京・私学会館
- ・団体長会議
- 令和6年10月24日（木）【ZOOM】
- 令和6年12月10日（火）東京・私学会館
- (2) 研修等
  - ・ECEQコーディネーター養成講座
  - 講座Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 令和6年5月1日（水）～8月31日（土）【配信】
  - 講座Ⅳ 令和6年12月16日（月）東京・私学会館【対面】
  - ・令和6年度教育研究担当者会議 令和7年1月20日（月）
  - ・第39回全日本私立幼稚園連合会 設置者・園長全国研修大会（奈良大会）
  - 令和6年10月28日（月）、29日（火）奈良県・ホテル日航奈良【対面】
  - ・都道府県政策担当者会議 令和7年2月28日（金）東京・私学会館
- (3) 募金活動【こどもがまんなかPROJECT協力金】
 

全日私幼連より募金依頼があり、本県は15園の協力を得て195,473円を3月31日に送金した。

### 3 全日私幼連東海北陸地区会の諸行事への参加

- (1) 理事会・委員会等
  - ・理事会 令和6年5月16日（木）愛知県・名古屋ガーデンパレス
  - ・団体長会議 令和6年5月16日（木）愛知県・名古屋ガーデンパレス
  - 令和6年10月18日（金）愛知県・名古屋ガーデンパレス
  - 令和7年2月7日（金）岐阜県・ホテルグランヴェール岐山
  - ・常置委員会
  - 運営委員会 令和6年8月1日（木）石川県・ANAクラウンプラザホテル金沢
  - 運営・研究合同委員会 令和6年10月18日（金）愛知県・名古屋ガーデンパレス
  - 令和7年2月7日（金）岐阜県・ホテルグランヴェール岐山
- (2) 東海北陸地区私立幼稚園教育研究石川大会
 

東海北陸地区内8県の私立幼稚園・認定こども園教職員が一堂に会して、石川県で開催された。

【対面及び配信】令和6年8月1日（木）、2日（金）石川県・石川県立能楽堂他
- (3) 東海北陸地区会パワーアップ研修会への参加
 

東海北陸地区内8県の各県団体の活躍を担う人材の育成と交流を目的として、岐阜県で開催された。

【対面】令和6年6月20日（木）、21日（金）岐阜県・十八楼

### 4 県内私立幼稚園・認定こども園の振興及び連携・交流事業

県内私立幼稚園・認定こども園の振興のため次の事業を実施した。

- (1) 全日私幼連 永年勤続表彰該当者の推薦
 

(20年以上 13人、30年以上 4人、40年以上 7人)
- (2) 県内外の関係団体との情報交換や会員相互の連携・交流の推進
- (3) 幼児教育や自然災害に係る助成情報及び会員への情報提供
- (4) 諸会議の案内等、参加者への情報収集機会の充実

## 5 会議の概要

### (1) 総会

#### 【定時総会】

日 時 令和6年6月3日(月) 10時35分～  
会 場 ホテルグランヒルズ静岡 5階センチュリールーム  
出席者数 会員総数 172人、出席者 154人(内 委任状102人)、欠席18人  
議 事 第1号議案 令和5年度事業報告及び財務状況報告  
第2号議案 会費の改正  
報 告 役員の選任  
会員の退会

### (2) 理事会

#### 【第1回】

日 時 令和6年5月15日(水) 15時30分～  
会 場 静岡県私学会館5階大会議室  
出席者数 理事数 22人、出席理事 19人、出席監事 2人  
議 事 第1号議案 令和5年度事業報告及び財務状況報告  
第2号議案 会費の改正  
報 告 会員の加入

#### 【第2回】

日 時 令和7年2月18日(火) 16時5分～  
会 場 静岡県私学会館5階大会議室  
出席者数 理事数 15人、出席理事 15人、出席監事 2人  
議 事 第1号議案 令和7年度事業計画及び収支予算  
報 告 会員の退会

### (3) 定期監査

#### 【令和6年度 監査会】

日 時 令和6年5月10日(金) 15時40分～  
会 場 静岡県私学会館 4階会議室  
執 行 者 監事 柿野 敏和  
監事 相田 芳久

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
会員受取会費	10,051,440	10,206,830	△ 155,390
受取会費計	10,051,440	10,206,830	△ 155,390
雑収益			
雑収益	384,846	735,745	△ 350,899
雑収益計	384,846	735,745	△ 350,899
経常収益計	10,436,286	10,942,575	△ 506,289
(2) 経常費用			
事業費			
(全)旅費交通費	185,360	139,560	45,800
(全)消耗品費	20,000	35,000	△ 15,000
(全)印刷製本費	22,000		22,000
(全)研修費	60,000	40,000	20,000
(全)全日納付金	5,075,480	4,928,710	146,770
(全)支払手数料	7,480	4,950	2,530
全日活動費計	5,370,320	5,148,220	222,100
(東)会議費		1,800	△ 1,800
(東)研修費		306,078	△ 306,078
(東)交付金	30,000	100,000	△ 70,000
(東)東海北陸地区納付金	787,500	801,500	△ 14,000
(東)旅費交通費	883,140	969,690	△ 86,550
(東)消耗品費	13,591	16,373	△ 2,782
(東)通信運搬費	430	20,000	△ 19,570
(東)印刷製本費	11,000		11,000
(東)支払手数料	3,080	4,345	△ 1,265
(東)諸謝金	110,210		110,210
(東)雑費	2,948		2,948
東海北陸活動費計	1,841,899	2,219,786	△ 377,887
(振)振興費	861,633	960,783	△ 99,150
(振)支払手数料	4,290	5,060	△ 770
振興費計	865,923	965,843	△ 99,920
事業費計	8,078,142	8,333,849	△ 255,707
管理費			
通信運搬費		18,806	△ 18,806
消耗品費		5,475	△ 5,475
印刷製本費	42,900	34,650	8,250
委託費	115,193	97,471	17,722
支払手数料	161,270	274,155	△ 112,885
管理費計	319,363	430,557	△ 111,194
経常費用計	8,397,505	8,764,406	△ 366,901
評価損益等調整前当期経常増減額	2,038,781	2,178,169	△ 139,388
当期経常増減額	2,038,781	2,178,169	△ 139,388
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	2,038,781	2,178,169	△ 139,388
一般正味財産期首残高	49,900,889	47,722,720	2,178,169
一般正味財産期末残高	51,939,670	49,900,889	2,038,781
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	51,939,670	49,900,889	2,038,781

貸借対照表  
令和 7年 3月31日現在

静岡県私立幼稚園協会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	42,703,713	40,635,501	2,068,212
流動資産合計	42,703,713	40,635,501	2,068,212
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計			
(2) 特定資産			
振興対策調整積立資産 (特)	8,524,180	8,524,180	0
特定資産合計	8,524,180	8,524,180	0
(3) その他固定資産			
什器備品	753,638	753,638	0
その他固定資産合計	753,638	753,638	0
固定資産合計	9,277,818	9,277,818	0
資産合計	51,981,531	49,913,319	2,068,212
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	41,861	12,430	29,431
流動負債合計	41,861	12,430	29,431
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	41,861	12,430	29,431
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産	51,939,670	49,900,889	2,038,781
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	51,939,670	49,900,889	2,038,781
負債及び正味財産合計	51,981,531	49,913,319	2,068,212

財 産 目 録  
令和7年3月31日現在

静岡県私立幼稚園協会

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現預金			
普通預金 静岡銀行	42,703,713		
流動資産合計		42,703,713	
2. 固定資産			
(1)特定資産			
振興対策調整積立資産	8,524,180		
特定資産合計	8,524,180		
(2)その他固定資産			
什器備品	753,638		
その他固定資産合計	753,638		
固定資産合計		9,277,818	
資産合計			51,981,531
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	41,861		
流動負債合計		41,861	
負債合計			41,861
正味財産合計			51,939,670

# 監 査 報 告 書

令和7年5月12日

静岡県私立幼稚園協会  
会長 千葉 一道 様

静岡県私立幼稚園協会

監事 田中 邦昌 

監事 相田 秀久 

静岡県私立幼稚園協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業実施状況及び財務状況について監査を行ったので次のとおり報告します。

## 監査意見

- 1 私立幼稚園・認定こども園を支援する諸活動・事業について、事業目的に従い適切に行われているものと認めます。
- 2 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、関係帳簿と一致しており財務状況を正しく示しているものと認めます。

以上

## 第2号議案 会則の一部改正

公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会と公益財団法人静岡県私立幼稚園退職基金財団との合併等に伴い、下記のとおり会則の一部を改正する。

(下線部分が変更箇所)

改正案	現 行
<p>静岡県私立幼稚園・認定こども園協会会則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>(名 称)</p> <p>第1条 本会は、静岡県私立幼稚園・認定こども園協会（以下「<u>本会</u>」という。）という。</p> <p>(組 織)</p> <p>第2条 本会は、公益社団法人静岡県私立幼稚園・認定こども園振興協会（以下「<u>振興協会</u>」という。）に所属する会員をもって組織する。</p> <p>(事 務 所)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第4条 本会は、振興協会と提携協力して、全日本私立幼稚園連合会（以下「<u>全日私幼連</u>」という。）に加盟し、<u>私立幼稚園・認定こども園</u>の振興を図ることを目的とする。</p> <p>(事 業)</p> <p>第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>(1) <u>私立幼稚園・認定こども園</u>の充実振興のための渉外活動</p> <p>(2) <u>私立幼稚園・認定こども園</u>の管理運営に関する調査研究</p> <p>(3) <u>幼児教育・保育</u>に関する調査研究</p> <p>(4) <u>私立幼稚園・認定こども園</u>教職員の資質向上及び福利厚生</p>	<p>静岡県私立幼稚園協会会則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>(名 称)</p> <p>第1条 本会は、静岡県私立幼稚園協会（以下「<u>本会</u>」という。）という。</p> <p>(組 織)</p> <p>第2条 本会は、公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会（以下「<u>振興協会</u>」という。）に所属する会員をもって組織する。</p> <p>(事 務 所)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第4条 本会は、振興協会と提携協力して、全日本私立幼稚園連合会（以下「<u>全日私幼連</u>」という。）に加盟し、<u>私立幼稚園</u>の振興を図ることを目的とする。</p> <p>(事 業)</p> <p>第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>(1) <u>私立幼稚園</u>の充実振興のための渉外活動</p> <p>(2) <u>私立幼稚園</u>の管理運営に関する調査研究</p> <p>(3) <u>幼児教育</u>に関する調査研究</p> <p>(4) <u>私立幼稚園</u>教職員の資質向上及び福利厚生</p>

改正案	現 行
<p>(5) その他目的を達成するために必要な事業 (会員の資格)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>第2章 役員</p> <p>(役員)</p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 (2) 副会長 (3) 理事 (4) 監事</p> <p>2 会長、副会長、理事及び監事は、振興協会の理事長、副理事長、理事及び監事をもって充てる。</p> <p>ただし、会長が特に必要と認めたときは、理事会の承認を得てその他の者を役員とすることができる。</p> <p>(顧問)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第3章 会議 (略)</p> <p>第4章 会計 (略)</p> <p>第5章 事務局 (略)</p>	<p>(5) その他目的を達成するために必要な事業 (会員の資格)</p> <p>第6条 (略)</p> <p>第2章 役員</p> <p>(役員)</p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 (2) 副会長 (3) 理事 (4) 監事</p> <p>2 会長、副会長、理事及び監事は、<u>本会の会員(園長、教職員を含む)である振興協会の理事長、副理事長、理事及び監事をもって充てる。</u></p> <p>ただし、会長が特に必要と認めたときは、<u>理事会の承認を得てその他の者を役員とすることができる。</u></p> <p>(顧問)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第3章 会議 (略)</p> <p>第4章 会計 (略)</p> <p>第5章 事務局 (略)</p>

(下線部分が変更箇所)

改正案	現 行
<p>第6章 会則の変更 (会則の変更) 第15条 この会則は、総会において総会員の<u>3分の2</u>以上の同意を得なければ変更することができない。</p> <p>第7章 補 則 (補 則) 第16条 (略)</p>	<p>第6章 会則の変更 (会則の変更) 第15条 この会則は、総会において総会員の<u>4分の3</u>以上の同意を得なければ変更することができない。</p> <p>第7章 補 則 (補 則) 第16条 (略)</p>

附則 この改正は、公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会と公益財団法人静岡県私立幼稚園退職基金財団との間で締結された合併契約の効力発生日（令和8年4月1日）から施行する。

### 第3号議案 施行細則の一部改正

公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会と公益財団法人静岡県私立幼稚園退職基金財団との合併に伴い、下記のとおり施行細則の一部を改正する。

(下線部分が変更箇所)

改正案	現 行
<p>静岡県私立幼稚園・認定こども園協会施行細則</p> <p>第1条 この施行細則は、静岡県私立幼稚園・認定こども園協会会則（以下「会則」という。）第16条に基づいて必要な事項を定める。</p> <p>第2条 会則第5条に定める事業は、公益社団法人静岡県私立幼稚園・認定こども園振興協会運営規則第3条の地区長、同規則第10条の常置委員会及び同規則第12条の特別委員会のほか、会長が特に必要と認めて指定したものを（以上を以下「委員会等」という。）が行う。</p> <p>第3条～第5条 （略）</p>	<p>静岡県私立幼稚園協会施行細則</p> <p>第1条 この施行細則は、静岡県私立幼稚園協会会則（以下「会則」という。）第16条に基づいて必要な事項を定める。</p> <p>第2条 会則第5条に定める事業は、公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会運営規則第3条の地区長、同規則第10条の常置委員会及び同規則第12条の特別委員会のほか、会長が特に必要と認めて指定したものを（以上を以下「委員会等」という。）が行う。</p> <p>第3条～第5条 （略）</p>

附則 この改正は、公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会と公益財団法人静岡県私立幼稚園退職基金財団との間で締結された合併契約の効力発生日（令和8年4月1日）から施行する。

## 報告事項 会員の入退会など

### 1 会員の入会

設置者	園名	施設種別	所在地	加入年月日
学校法人 十全青翔学園	風の子 こども園	幼保連携型 認定こども園	浜松市浜名区 平口 1973	令和7年 4月1日

### 2 会員の退会

設置者	園名	所在地	退会理由	退会年月日
学校法人 相育学園	金谷幼稚園	島田市 金谷根岸町 47番地の1	休園のため	令和7年 3月31日
学校法人 緑ヶ丘幼稚園	緑ヶ丘幼稚園	浜松市中央区 東伊場 1-24-6	休園のため	令和7年 3月31日
学校法人 あすなる学園	あすなる 幼稚園	浜松市中央区 遠州浜一丁目 10番2号	休園のため	令和7年 3月31日

### 3 会員である法人が設置する園の新規加入

設置者	園名	施設種別	所在地	加入年月日
学校法人 草分学園	認定こども園 杉の木保育園	幼保連携型 認定こども園	富士市伝法 2837	令和7年 4月1日
学校法人 渡辺学園	あつはら こども園	幼保連携型 認定こども園	富士市厚原 754-1	令和7年 4月1日